

発議第10号

福島第一原発事故放射能汚染対策特別委員会設置に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年9月9日

登米市議会議長 田口久義 殿

提出者 登米市議会議員 及川昌憲

賛成者 登米市議会議員 岩淵正宏

賛成者 登米市議会議員 伊藤 栄

賛成者 登米市議会議員 沼倉利光

賛成者 登米市議会議員 佐藤恵喜

賛成者 登米市議会議員 二階堂一男

別紙

福島第一原発事故放射能汚染対策特別委員会設置に関する決議

次のとおり、福島第一原発事故放射能汚染対策特別委員会を設置するものとする。

- 1 名 称 福島第一原発事故放射能汚染対策特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第 109 条第 4 項及び委員会条例第 6 条
- 3 目 的 福島第一原発事故による放射能汚染に関する対策について調査する。
- 4 委員の定数 12 人
- 5 調査期間 調査が終了するまでとし、閉会中も継続調査を行う。